



道新スポーツ

昭和61年(1986年)2月17日(月曜日)

男子は東海大四

対戦5度目で正夢に

あ、初V



見上げた勝負魂
ケガ人かかえ10人娘団結

常勝・札香蘭敗れる 全国高校選抜バレー 南大会

女子

提供・道新スポーツ

提供・室蘭民報社

「女三四郎」一本勝ち みごと初代王座に

登別南高「次は全国」闘志満々

【室蘭】室蘭市立登別南高等学校の女子柔道部が、全道大会で初代王座に輝いた。...

柔道選手権
道地区大会



道代表として高校女子柔道の全国大会に出場する安藤さん(中央)

おめでとう!

全国大会出場

登別大谷高校女子バレーボール部
登別南高校柔道部・安藤さん

3.1 '86

第1回例会
第11回市議

市内経済の活性化に積極型予算を提案

昭和六十一年第一回定例市議会は、三月三日から開会される予定です。
この定例会には、昭和六十一年度予算案をはじめ、カルルス・サン・スポーツランド条例の制定、国際観光レクリエーション都市宣言など、報告三件、議案二十六件が提案されます。
今号では、今議案に提案される主な案件の内容についてお知らせします。

健全財政と効率的な事業投資を基本に

昭和六十一年度予算案は、不況による市税収入の伸び悩みのほか、扶助費など国の補助率削減の影響を受け、非常に厳しい財政状況の中で、健全財政の維持と効率的な事業投資を基本として編成が行なわれました。

昭和61年度登別市各会計予算総括表

会計区分	昭和61年度予算額	昭和60年度予算額	比較増減	伸率
一般会計	13,187,000	12,679,000	508,000	4.0
国民健康保険	2,463,122	2,070,000	393,122	19.0
観光事業	66,544	83,430	△ 16,886	△20.2
学校給食	431,663	443,170	△ 11,507	△ 2.6
公共下水道	823,532	489,000	334,532	68.4
亀田記念公園	0	19,000	△ 19,000	皆減
老人保健	3,261,100	2,393,740	867,360	36.2
富岸区画整理	700,000	0	700,000	皆増
小計	7,745,961	5,498,340	2,247,621	40.9
合計	20,932,961	18,177,340	2,755,621	15.2

区 分	昭和61年度予算額	昭和60年度予算額	比較増減	伸率
水道事業	485,000	477,000	8,000	1.7
収益的支出	313,000	263,000	50,000	19.0
資本的支出	798,000	740,000	58,000	7.8
計	798,000	740,000	58,000	7.8
総計	21,730,961	18,917,340	2,813,621	14.9

この結果、予算総額二百七億三千万円のうち投資的事業費は四十二億四千万円で、対前年度比三九・三％、十二億円の増。工事発注ベースでは、三十一億円で対前年度比四九・六％、十億三千万円の増となりました。

公共事業を増加して、市内経済の活性化を図るため、積極型予算としたものです。
一般会計では、数年来から実施している行政改革の効果が見られ、経常経費のうち一般行政経費の削減を図ることができました。しかし、国の補助率削減を受けた扶助費などのため経常経費全体では、三・六％の増加となつています。

カルルス・サン・スポーツランド 八月にオープン

さらに、市債は国・道補助の増加によって、対前年度比二一・五％、二億四千六百万円減額の八億九千八百万円に抑えることができ、健全財政を維持することができました。景気浮揚の方法としては、

カルルス温泉は、昭和三十二年に全国で十二番目の国民保養温泉に指定されています。さらに、全道老人クラブ連合会の指定を受けるなど、保養温泉としての性格が強く、中高年齢層の利用が主体となっています。

将来にツケの回らない特別会計の公共事業を積極的に拡大前倒しを行い、経済活性化の促進を図ることとしました。富岸地区区画整理事業の着工と、公共下水道事業の拡大がそうです。

一方、事業面では、補助事業を積極的に起こし、対前年度比三六％の増を図りました。逆に単独事業は、対前年度比二五％の減額となつています。これにより、一般会計全体で五・七％、一億三千七百万円の増加を図ることができました。

この二つの事業で十四億二千万円、工事発注ベースで九億六千四百万円にのぼり、対前年度比七億三千万円の増となります。

昭和六十一年度の各会計予算案は表のとおりです。昭和六十一年度で行う事業は、四月一日号で詳しくお知らせします。

このように、将来に影響を及ぼす一般会計は、極力健全財政を堅持しました。一方、短期間で処理ができ、かつ、市民にツケのおよばない特別会計の計画的、効率的運用を図ることによって、公共事業を拡大し、市民要望の最も強い活性化、積極型予算の編成となったものです。

これは、余暇を利用して、精神的、肉体的な疲れをいやし、新しい力を生み出すための基地、人間性回復の街として機能を備えた街づくりを目指しているものです。現代は、国際交流が進展し、高度化する科学技術と、多様化する産業活動によって、人々は肉体的、精神的に疲労しています。この対策は、二十世紀に向っての大きな課題

このことから市は、恵まれた観光資源を有効に活用して人々の心身の健康を守るため国立公園の自然に親しみ、余暇を善用し、芸術文化にふれスポーツレクリエーション後の温泉浴などによって、保養・休養に療育もあわせ、家族ぐるみで生活を楽しめ、明日への活力を再生産する「さわやか健康」の理想都市実現を目指し、国際観光レクリエーション都市宣言をするものです。

運営は公共団体に委託することになりますので、今議案に条例制定を提案するものです。

国際観光レクリエーション都市を宣言

登別市は、支笏・洞爺国立公園の中にあつて、行政区域の大半が国有林に占められており、森と湖、川そして温泉に恵まれた街です。市では、大自然に恵まれたこの魅力を生かし、これまでにないユニークな新しいレクリエーション都市づくりを進めています。

行っているもので、カルルス温泉への宿泊客や日帰り客を対象とした野外レジャーゾーンとなつていきます。施設内容は、全天候型のテニスコート六面、ゲートボールコート四面、ミニサッカーコート、ゲートボールコートが八面とれる多目的広場などで、食堂、研修室などを備えた管理棟なども建設されます。

さわやか健康都市を目指して

ヘルスパイオニアタウン事業



人はだれでも、健やかに暮し、幸福に長寿を全うしたいと願っています。

だからこそ、健康への関心も、かつてないほど高いのではないでしようか。

ストレス過剰の複雑な現代社会の中で、まず第一に、肉体的に健全にすごせるよう、自分の健康は、自らの手でつくり管理していかなければなりません。

しかし、言うはやすしで、実際に自分で自分の健康を管理するということは、なかなか難しいものです。

そこで市では、昭和六十一年度から、市民全体の健康づくりを目指したヘルスパイオニアタウン事業を実施することになりました。

この事業は、厚生省の補助を得て、三カ年事業で健康相談や講座、講演会、各種スポ

ーツ大会など市民総ぐるみの幅広い健康行事を展開していくものです。

市では、基本的に国の補助金七百万円に市費三百万円を加えた、年間一千万円で事業を進める予定です。

この事業を効果的に進めるため、市役所内に市長を本部長とした事業推進本部を設置します。また、本部長の諮問機関として医師、歯科医師、社会福祉協議会、登老連、登婦連などの代表からなる「登別市健康づくり推進協議会」を設け、実際の事業内容、進め方などについて意見を求めることにしています。

ヘルスパイオニアタウン事業は、三カ年の事業ですが、以後も、健康そのものを街づくりの中心に据え、健康都市づくりを進めていきたいと考えています。

昭和六十一年度で実施を予定している主な健康づくり事業は次のとおりです。

①おはよう歩こう会
・六十歳以上の希望者に万歩計を貸し出し、「一日五千歩運動」をすすめる。

・町内会等による早朝ラジオ体操の実施。

・市民歩け歩け大会の開催

②短期人間ドック助成

・早期発見、早期治療の実践と健康づくりの自覚と予

- ③ 防思想の普及を図る。
- ③ 健康相談事業
- ・国民健康保険被保険者証の交付時、血圧測定を行い、相談を受け、日常生活の健康管理及び健康意識の向上を図る。
- ④ 健康講演会
- ・著名人、有識者を招き、健康に関する講演を行う。
- ⑤ ふるさと料理の献立募集
- ・身近かな郷土の産物を生かした、健康づくりに役立つ、ふるさと料理の献立を募集する。
- ⑥ 市長杯争奪スポーツ大会
- ・健康づくりを目的としたゲートボール大会、ソ

おめでとうございます

厚生保護・犯罪予防に貢献

法務大臣表彰受賞 井上末治さん

昭和四十年五月三十一日に法務大臣から保護士を委嘱されて以来二十年、保護

観察や環境調査に対する尽力はめざましいものがあります。また犯罪予防活動や保護士会組織の運営に対する貢献も高く評価されています。今回の表彰は、厚生保護と地区保護士会の会長として会の発展に貢献したことに対して授与されたものです。

フットボール大会、綱引き大会などに市長杯を贈る。

⑦ 健康づくり趣味講座

・公民館講座の一環として、各種の健康づくり趣味講座を開催する。さつき、菊花、盆栽、魚拓、川柳、短歌など。

シリーズ ③ 公共下水道 Q & A

下水道の仕組みは？

〈問〉 私たちが、家庭で使用した後の汚水は、どのようにして処理され、川や海に放流されるのでしょうか。

下水道の仕組みについて説明してください。

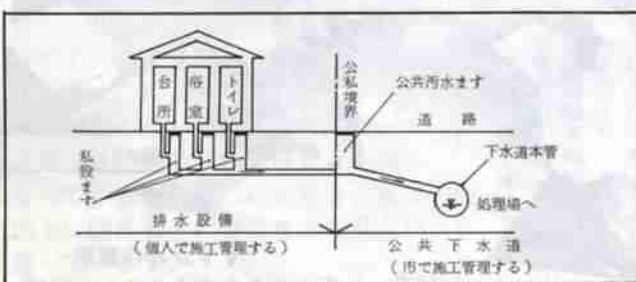
〈答〉 家庭の台所、水洗トイレ、風呂などからの汚水は、各家庭に設けられた排水設備から下水道に流れ込みます。下水道管は道路の下に埋設され、汚水を処理場まで運ぶ役目をしています。

下水道管には、掃除や検査、修理をするためのマンホールが所々に設けられています。

下水道管は、勾配を利用して、汚水を運ぶ仕組みになっていますが、下水道管を埋める場所が地面よりあまり深くなりすぎると、掃除や修理が困難になります。

そこで、所々にポンプ場を設けて、汚水をくみ上げ、汚水の水位が高くなったところで、再び勾配によって汚水が流れる仕組みになっています。

下水道管やポンプ場を通じて、終末処理場に運び込まれた汚水は、沈砂池、エアーレーションタンク、最終沈殿池、消毒設備等の施設を通り、清浄な水に処理された後、川や海に放流されます。



なが平等に暮らせる社会へ

特集

中盤を迎えた

“障害者に関する長期行動計画”

私たちのだれもが障害者の立場になる可能性を持っています。障害をもつことよって人間の尊厳がそこなわれたり、権利を阻害されることなく、障害者と健常者がともに生活できる社会でなくては、正常な社会とは言えません。五十七年九月二十日に策定された「障害者に関する長期行動計画」(五十七年度～六十六年度)この計画は、障害者にとって社会的に不利な条件を見直し、障害

をもつことよって不利益を受けることのない社会づくりを目指すものです。施策は、この計画をもとに「正しい障害者観の確立」「生活環境の整備促進」など六項目を柱に行われ、計画策定後、三年半を経過しました。中盤を迎えた同計画について、事業の実施状況と現場からの声、そして計画の基本的な考え方をあらためてお知らせします。

正しい障害者観の確立

障害者の積極的な社会参加が、障害者への理解を深める大きな力となります。

三市の身体障害者スポーツ交流会は、約六百人が参加する大規模なものになりました。また、社会教育事業の一環である婦人短期大学、老人大学にも障害者の方の積極的な参加があります。このほか、新聞、テレビなどでの広報活動、市職員の手話研修なども継続的に行われています。

しかし、重要なのはマチに住む皆さんの理解と協力です。ボランティア活動として、登別手話の会によるろうあ者との交流。登別朗読奉仕の会や富士地区・美園地区の婦人ボランティアによる「声の広報」の会による「友愛セール」

生活環境の整備促進

動がなければ、正しい障害者観の確立はあり得ません。

昨年四月、幌別町三丁目鉄南ふれあいセンターが完成。同センターでは、社会福祉協議会、身体障害者福祉協会など四団体の事務局がここを拠点に活動を続けています。

また、二階の点字図書室には医学書、実用書がそろい、三月からは赤十字奉仕団が点訳のボランティア活動を始めるなど、鉄南ふれあいセンターは福祉センターとしての大きな役割を果たしています。

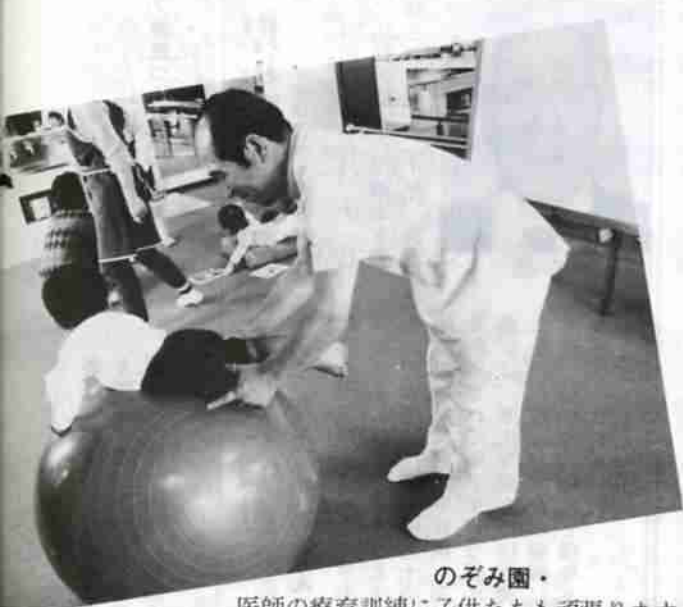
このほか、目の不自由な人や車椅子・足の不自由な人が通行に支障のないように、横断歩道の点字ブロックの敷

彰するなど長期雇用の確保に努めています。しかし、低迷する景気のおりを受け、障害者の雇用状況はよくありません。今後は、障害者、公的関係機関、民間事業所、三者の積極的な努力が必要となっています。

保険医療の確保

先天的心身障害児の発生を未然に防止するために、妊婦を対象に母親学級の開設、妊産婦の家庭訪問など相談活動の充実が努めています。

また、早期発見の対策として、乳児検診や相談、一歳半の幼児を対象とした健康診査、三歳児健康診査なども実施しており、発見した場合は、障害の軽減を図るため、関係機関と密接に連携し、早期に育できる体制の確立を推進しています。



のぞみ園・医師の療育訓練に子供たちも頑張ります。



すずかけ作業所・将来、仕事につき自立することが目標です。

みんな



すくすく育つ子供たち
この子供たちと、障害をもつ子供たちが心の通い合うマッチづくりを私たちは進めなくてはいけません。(写真・栄保育所から)

現場からのひと言

すずかけ作業所・息子が将来、自立して働けるようにと、親子で実習に取り組んでいます。アイロンかけ、皮細工、ペーパーフラワー、木彫など作業所では子供たちも一生懸命です。

これからは、公園の掃除など少しでも職場にでて実習させてくれるような機会があればと考えています。

のぞみ園・以前の施設は仮住まいという感覚がありましたが、新築されてからは、室内も明るく、設備も充実し、安心して子供の訓練を行っています。

新しい浴槽での訓練では、子供たちの笑顔が絶えません。新築されて心からうれしく思います。

今後は、体の不自由な子供を一人でも多く、健全な子供と一緒に学習できるよう学校の受入れ体制を願うばかりです。体の不自由な子供は健全な子供から何ものにもかえがたいものを学びます。

身体障害者スポーツ交流会・この大会は三市が持ち回りで隔年ごとに実施していますが、参加人員も増え喜んでいきます。障害者だからといって卑屈になってはいけませんね。

障害者をもつお母さんたちのサークル活動、身障だよりの発行なども盛んになってきました。これからは、今まで以上に健全者との交流をはかりたいと思っています。

雇用就業

の拡大

昨年四月に完成した幌別町七丁目の小規模通所授産施設「すずかけ作業所」では、障害者の方が将来、仕事に付くことを目的に皮細工やペーパーフラワー、木彫の製作に汗を流しています。

障害者が固定した職業に従事し、生活の安定を維持するために、民間事業所の積極的な理解と協力が必要です。このため、雇用促進の対策として、障害者を常用雇用する事業主に対し障害者雇用促進奨励金制度を設けたり、顕

市では、従来から重度心身障害児介護手当をはじめ身体障害者自動車燃料費の助成、社会福祉入所者児に対する面会旅費の助成、家庭奉仕員の派遣などを実施し、福祉の向上に努めてきました。

計画策定後は、重度障害者福祉タクシー事業の充実、福祉施設などの充実をはかりました。

特に、福祉施設の面では、鉄南ふれあいセンター内に体の不自由な子供たちの訓練施設「のぞみ園」が入り、新しい設備を整えた環境の中で子供たちはのびのびと訓練しています。

このほか、障害者福祉年金(今年四月に改正)、福祉手当、各種福祉援助制度など多様化する福祉要望にこたえるため、関係機関に対して働きかけています。

また、五十九年四月には、幌別小学校に言語治療教室が開設されました。

福祉援護

の充実

教育の

充実と振興

障害者が一人の人間として成長し、その能力を伸ばしていくには、幼児から成人に至るまでの一貫した教育が受けられるように教育環境と教育内容の整備充実を図らなくてはなりません。

幼児教育では、幼稚園の障害児教育の充実を努め、義務教育段階にある児童・生徒については、かねてから要請していた平取養護学校白鳥分校の移転新築(室蘭市内)が実現し、今年四月一日から開校。

障害をもつ子供は、市の福祉バスで新校舎に通学することになります。

▽精神薄弱者相談員

● 菊地秀男さん(登別東町4
43 Ⅱ③ 2346)

● 戸部徳行さん(富浦町1
45・Ⅱ③ 1637)

● 小館忠治郎さん(登別温泉
町1 Ⅱ④ 2727)

● 長谷川勝男さん(栄町2
9・Ⅱ⑥ 5066)

● 大高典蔵さん(常盤町4
39・Ⅱ⑧ 3821)

● 鈴木佐市郎さん(美園町4
15 Ⅱ⑥ 4633)

● 佐藤みつ子さん(富士町3
5 Ⅱ⑤ 2077)

● 山口三太郎さん(中央町7
6 Ⅱ⑤ 3858/市福祉
相談員)

● 佐藤みつ子さん(富士町3
5 Ⅱ⑤ 2077)

▽身体障害者相談員

● 山口三太郎さん(中央町7
6 Ⅱ⑤ 3858/市福祉
相談員)

● 佐藤みつ子さん(富士町3
5 Ⅱ⑤ 2077)

言語の発達が遅れていたたり、発声に障害のある子供たちの治療施設として、現在、二十四名の幼児・小学生がマンツーマンで指導を受けています。

お気軽に「」相談を

高齢化社会に対応した年金制度めざす

61年4月から

新しい国民年金がスタート

シリーズⅡ

基礎年金は3種類



六十一年四月から、国民年金・スの取れたものにするのがねら
 ・厚生年金保険などの公的年金
 制度が変わります。今回の改正
 は、働く世代と老齢世代の助け
 合いで成り立っている公的年金
 制度を、高齢化社会のピークを
 迎える二十一世紀においても、
 長期的に安定した公平でバラ

格期間に計算する」として計算さ
 れます。しかし、加入していても
 保険料を納めなかった期間は、カ
 ラ期間から除かれます。
 年金額は、四十年加入（納付）
 で六十万円（月額五万円、五十九
 年度価格・以下同じ）です。た
 し、未納期間、未加入期間があ
 る場合は減額されます。

障害基礎年金

国民年金の加入者が病気やケガ
 で一定の障害状態になった人に支
 給されます。ただし、初診日前に
 保険料を納めていた期間（保険料
 免除期間を含む）が加入期間の三
 分の二以上あることが必要です。

老齢基礎年金

二十五年以上の受給資格期間を
 満たした人が、六十五歳になると
 支給されます。なお、昭和十六年四
 月一日以前に生まれた人には、資
 格期間が二十五年以下でもよい経
 過措置があります。

制度改正前に厚生年金や共済年
 金に加入していた期間は、国民年
 金の保険料を納めていた期間とし
 て扱われます。また、サラリーマ
 ンの奥さんなど、これまでに国民
 年金に任意加入できたのに加入し
 なかった人の期間は、「カラ期間」
 （給付の計算には入らないが、資

●老齢基礎年金の計算式

$$800,000円 \times \frac{\text{保険料納付月数} + \text{保険料免除月数} \times 2}{\text{加入可能年数} \times 12}$$

◆年金額の計算例

①昭和6年7月1日生まれで、保険料を納めなかった期間がある人の場合
 昭和36.4

10年 5年 15年 60歳
 国民年金 (保険料納付) 国民年金 (保険料納付) 国民年金 (保険料納付)

年金額 = 800,000円 × $\frac{120月 + 180月}{360月}$ = 500,000円 (月額41,667円)

②昭和16年4月2日以降生まれで、厚生年金保険に加入したことがある人の場合
 20歳 10年 5年 25年 60歳
 厚生年金保険 (保険料納付) 国民年金 (保険料納付) 国民年金 (保険料納付)

年金額 = 800,000円 × $\frac{120月 + 300月}{480月}$ = 525,000円 (月額43,750円)

※昭和36年4月～昭和61年3月の厚生年金加入期間は、国民年金の納付期間と同じ扱いです。この人の場合は老齢基礎年金のほかに厚生年金から10年分の老齢厚生年金もつけられます。ただし、脱退手当金を受けた期間については、年金額計算の基礎には入りません。

③国民年金に任意加入したことがある奥さんの場合
 20歳 5年 10年 昭和61.4 22年 60歳
 未加入 国民年金 (保険料納付) 国民年金 (保険料納付)

年金額 = 800,000円 × $\frac{120月 + 264月}{480月}$ = 480,000円 (月額40,000円)

※このほかに、夫の厚生年金保険の老齢年金の加給年金額の計算基礎になっていれば、毎割加算が行われます。

★加入可能年数表★

生年月日	加入可能年数	生年月日	加入可能年数
大正15年4月2日～昭和2年4月1日	25年	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日	33年
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	26年	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日	34年
昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	27年	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日	35年
昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	28年	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	36年
昭和5年4月2日～昭和6年4月1日	29年	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日	37年
昭和6年4月2日～昭和7年4月1日	30年	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日	38年
昭和7年4月2日～昭和8年4月1日	31年	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	39年
昭和8年4月2日～昭和9年4月1日	32年	昭和16年4月2日以後	40年

(注)加入可能年数は、昭和36年4月1日以後65歳までの年数を示す

また、二十歳前に障害となった
 人についても、二十歳になった時
 から支給されます。
 年金額は、一級に該当する人が
 七十五万円（月額六万二千五百円）
 二級が六十万円（月額五万円）で
 す。また、受給権者に十八歳未満
 の子または二十歳未満で障害のあ
 る子（いずれも受給権者によつて

遺族基礎年金

被保険者が三分の二以上の保険
 料を納めているかまたは老齢基礎
 年金の受給資格期間を満たした人



生計を維持されている）がいる場
 合は、二人目まで一人につき十八
 万円、三人目から一人につき六万
 円が加算されます。

新国民年金のQ&A

前年の保険料で、納めていな
 い分があります。これから
 でも納められるでしょうか。
 新年金制度発足以後に、納
 期に遅れたばあいはどうな
 りますか。

答 保険料を納める期限は、納
 める義務ができた月から二年以
 内ならば、遡って納められます。
 このことは、新年金制度が発足
 する前も、それ以後も同じです。
 ですから、六十一年三月以前に
 納期がきている保険料は、二年
 以内なら六十一年四月以降でも
 納められます。六十一年四月以
 後の保険料についても同じです。
 ただ、その年度がすぎた保険料

遺族基礎年金をうけられ
 るようになって、三分の一
 未満にせよ保険料の未納期
 間がある場合、遺族基礎年
 金は減額されるのですか。

答 遺族基礎年金は、保険料未
 納期間に応じて減額されること
 はありません。つまり、原則と
 して被保険者期間のうち三分の
 二以上保険料を納めていれば受
 給資格ができます。受給資格が
 できれば、保険料納付済期間が
 一ヵ月であれ四十年近くの長い
 期間であれ、一律に年額六十万
 円となります。

が納められる窓口は、社会保険
 事務所にかざられています。市
 の窓口では納められません。

※詳しくは、市民課国民年金係に
 お問い合わせください（TEL 245
 11内線245）

豊かな人生経験せよ

生かしてはまてんか

知識・知恵・技術を募集

市教育委員会では、豊かな人生経験をもつ高齢者の方の貴重な知識、知恵、技術を教えていただき、これからの社会教育活動で広く市民の方々が活用できるように、世代間の交流を図っていくと計画しています。お気軽に応募してください。

▽募集内容

- ・健康について：健康維持の工夫（カゼをひかない方法など）、応急手当やけいどをした時など
- ・生活について：料理のコツとつくり方（山菜の食べ方など）、掃除、洗濯のコツ（しみ抜きのコツなど）
- ・家庭菜園・盆栽の知恵：せん定や育て方のコツなど

3歳児健康診査

医師、歯科医師、保健婦、栄養士による3歳児健康診査を実施します。

▽内容 心身の発育状況、歯科検診、尿検査、栄養指導、生活指導

▽実施日・会場 3月12日/鷺別公民館

▽受付時間・対象地区
午前10時～11時：鷺別、大和、高岸、新生、若山3・4丁目

午後1時～2時：美園、上鷺別、若草、栄

▽対象児 57年11月1日から58年2月28日までの出生児と前回受診もれの子（ただし、57年7月1日から10月31日までの出生児で満4歳児を除く）

▽用意するもの 母子健康手帳

3カ月検診

※尿検査は会場で行いますので、ご注意ください。なお、健康時間は約2時間の予定です。

▽内容 医師による診察、計測、生活指導、栄養指導

▽日程・会場・対象地区
3月26日：婦人センター（登別、登別温泉地区）

3月27日：鷺別公民館（鷺別地区）

3月28日：労働福祉センター（観別地区）

▽受付時間 正午～12時15分（ただし、婦人センターは12時30分～12時45分まで）

▽対象児 60年12月出生児（婦人センターは、60年11月、12月出生児）

▽用意するもの 母子健康手帳

- ・害虫などの撃退法
- ・自然について：昔から伝わる天気の子測など（市内の天気）
- ・昔のお話し：郷土の歴史など
- ・昔の遊び方：竹細工のつくり方など
- ・その他

▽応募・問合せ 市教育委員会社会教育課（☎1100）へお知らせください。詳しい募集内容と原稿用紙を直接郵送いたします。

※老人クラブ加入者は、事前にクラブに用紙を送っていますので会長にご連絡ください。

▽バズタオル
※神経細胞種（小児がんの一種）の検査セットを同時に配布します。



母子・児童相談

子供の非行や登校拒否、しつけ、自閉症、養護、ことばの障害、児童施設入所などでお困りの方はお気軽にご相談ください。

◎相談日・場所
毎日：午前9時～午後3時（土曜、日曜、祝日を除く）/社会課児童係

▽室蘭児童相談所の定例相談：3月20日（木）午後1時～4時 / 青少年会館（市立図書館横）

▽相談料 無料
込み・問合せ先 社会課児童

係（☎2111内線212）
※室蘭児童相談所が行う「定例相談」を希望される方は、予約制になります。

**高校・大学など
奨学生を募集します**

登別育英会

財団法人登別育英会では、六十一年度の奨学生を次のとおり募集します。

対象は、高校、高専、大学、日本工学院に今年4月から入学する方で人物、学業ともに優秀で経済的理由から就学が困難な方です。

▽出願の資格
・登別市民の子弟であること
・他から奨学金の給与を受けていないこと

・身体強健、学術優秀、品行方正、思想堅実で学資にとほしい方

▽採用予定人員 高校、大学、工学院、高専いずれも若干名

▽給与月額 高校生：5千円、高専生：8千円、大学生：1万5千円、工学院：1万円

▽提出書類 奨学生給与願書、奨学生候補者推せん書、家庭状況調査書、収入証明書、健康診断書、成績証明書、住民票謄本

▽願書提出期限 3月31日

▽願書の提出先 財団法人登別育英会事務局（市民会館内・☎1100）



高等職業訓練校では生徒を募集します

登別地方高等職業訓練校では、六十一年度の訓練生を次のとおり募集しています。

▽科目・募集人員
・昼間訓練 建築科：10名、塗装科：10名、板金科：10名
・夜間訓練 建築製図科：10名、経理事務科（パソコン含む）：10名、電子計算機科（パソコン）：10名

▽入校資格者 市内の事業所に勤務している人、市内の事業所に就職が決まっている人

▽申込み期限 3月31日まで

▽申込み・問合せ先 登別地方高等職業訓練校（☎1450）

所得税の申告と納税は期限内に

昭和六十年分の所得税の申告と納税はもうお済みでしょうか。期限はどちらも三月十五日です。申告と納税は必ず期限内に済ませましょう。

なお、三月十五日は土曜日なので、早期申告にご協力ください。

確定申告をしなくてはならないのに、三月十五日までに申告をしなかったり、間違った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の十パーセントまたは五十パーセントの割合の加算税が課され、延滞税も納めなければなりません。

また、不正な行為があったような場合には、普通より重い加算税が課されます。

▽問合せ先 室蘭税務署（☎14322/4151）

室蘭税務署

市民啓蒙

ふれあう心の合言葉

一、心身をきたえよく働いて、活気あふれる豊かなまちをつくりましょう。

不用品タイヤ市



5局2111
内線257

おわけします（売り）

学習机、シングルベッド、歩行器、ステレオ一式、換気扇、スピードフリースケート（21.5、24、27cm）、アイスキャスケート（23cm）、アイスホッケー用スケート（23cm）、スノーシュー、スパイクタイヤ（155-12、155-13、615-13）、電気オルガン、エレクトーン、都市ガス用レンジ、レジスター、スーパーカセットビジョン（テレビゲーム）ガス瞬間湯沸器、ステンレスブナベ

ゆずってください（買い）
長イス（3人掛用）、ダブルベッド、ベビーカー、扇風機、婦人用自転車、歩くスキー一式、ファイブスケート（20cm）、スピードスケート（18cm）、スピードスケート（18cm）、ピアノ、ベアスキターランプ、石油風呂釜、糸つむぎ機



申告と納税は3月15日までに